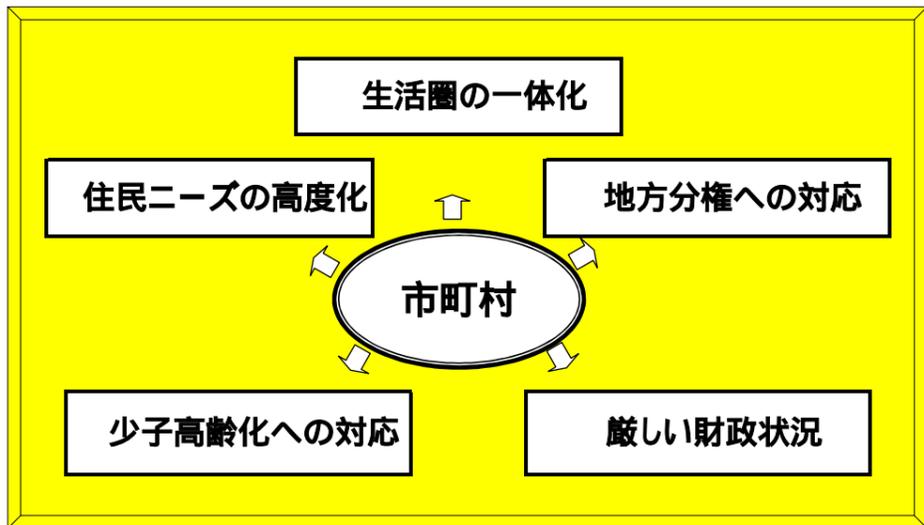


市町村建設計画とは 合併後の新市のまちづくりのマスタープランとなるものが「市町村建設計画」です。鹿児島地区合併協議会では、住民の皆様のご意見をお聴きし、市町村建設計画を作成するために、「市町村建設計画素案」を作成しました。この素案をもとに、皆様のご意見をお聴きし、具体的な施策等を盛り込み、「市町村建設計画」を作成することにしてあります。

合併の必要性



市町村合併による効果

- 1 県都としての機能充実が可能になります。
- 2 水資源対策や交通問題など広域的な視点に立った、計画的で一体的なまちづくりを重点的かつ効果的に実施することが可能になります。
- 3 児童や高齢者等の福祉サービスなど住民ニーズの多様化、高度化、広域化に対応した専門的で、高度な幅広い行政サービスを展開することが可能になります。
- 4 窓口サービス等が勤務通学地などでも利用できるようになり、住民の利便性が向上することになります。
- 5 市町村合併は究極の行政改革ともいわれ、公共施設の効率的な整備や重複する内部管理部門の効率化等により人件費、物件費についてスケールメリットを生み出し、財政の効率化が図られます。

市町村建設計画策定の方針

鹿児島地区合併協議会では、次の計画策定の方針に基づき作成します。

計画の趣旨

この計画においては、吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町の各総合振興計画を継承するとともに、「第四次鹿児島市総合計画」を踏まえ、鹿児島市、吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町の合併後のまちづくりの基本方針を定め、総合的なまちづくり計画を策定するものです。

これにより、1市5町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域の発展を図る具体的なまちづくりの方向を示すものとします。

計画の構成

この計画は、1市5町の合併後の「まちづくりの基本方針」、基本方針を実現するための「まちづくり計画」及び「財政計画」を中心として構成されます。

計画の期間

まちづくりの基本方針は、長期的展望に立ったものであり、まちづくり計画及び財政計画は、合併施行の日から平成26年度までの概ね10か年の計画とします。

人口フレーム(1市5町)

(人口と世帯)	2000年(H12)		2014年(H26)	
総人口	601,693 人		621,000 人	
男	281,611 人	46.8 %	291,000 人	46.9 %
女	320,082 人	53.2 %	330,000 人	53.1 %
0～14歳人口	94,234 人	15.7 %	89,000 人	14.3 %
15～64歳人口	407,852 人	67.8 %	390,000 人	62.8 %
65歳以上人口	99,597 人	16.5 %	142,000 人	22.9 %
世帯数	246,955 世帯		272,000 世帯	
1世帯当たり平均人員	2.44 人		2.28 人	

2000年(H12)の人口は、国勢調査にもとづく1市5町の合計
2014年(H26)の人口は、新市の将来人口を推計

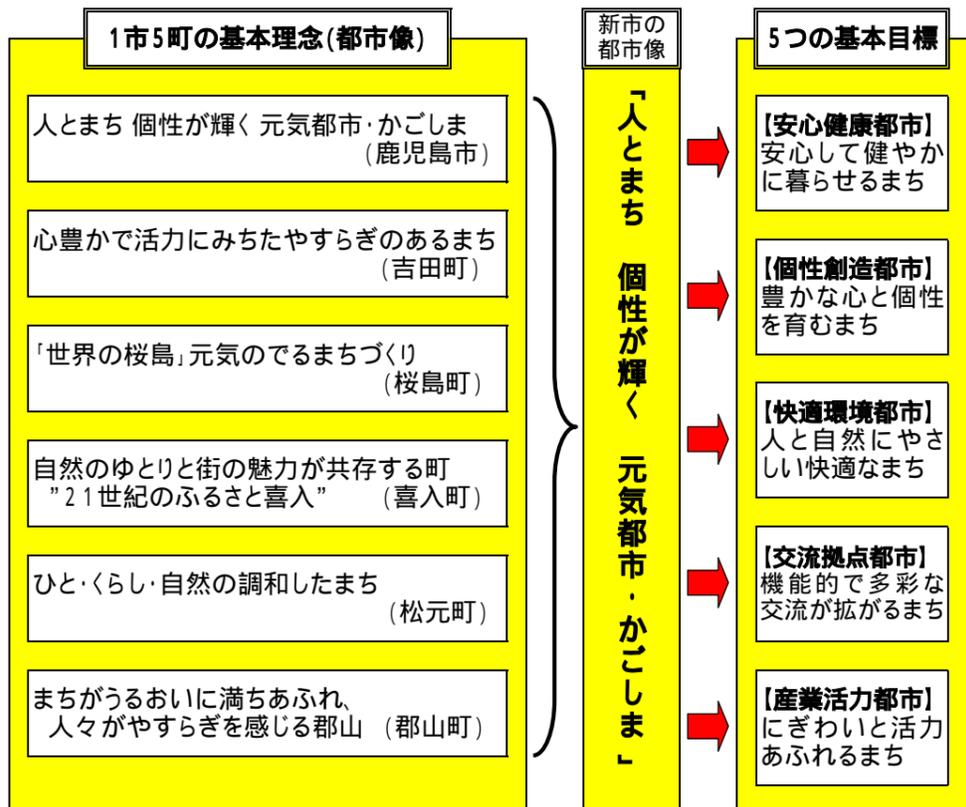
鹿児島地区合併協議会1市5町の現況図

(5町から鹿児島市への通勤率・通学率)



まちづくりの基本方針

市民もまちも元気な都市の実現を目指し、「人とまち 個性が輝く 元気都市・かごしま」という都市像のもと、1市5町の速やかな一体化を図り、新市の新たな魅力と特性を最大限に活用し、住民の福祉の向上とまちの総合的発展を図ります。



施策の体系

1. 安心して健やかに暮らせるまち 【安心健康都市】

- (1) 防災
災害の未然防止のための各種防災対策事業の促進
桜島爆発対策の充実
降灰対策事業の充実
総合的な治水対策の推進
- (2) 消防
消防・救急拠点の整備
高度救急体制の充実
総合的な火災予防対策の充実
- (3) 交通安全、防犯
交通安全施設の整備改善、効果的な交通規制等の促進
市民総ぐるみの交通安全対策の推進
防犯の広報活動の充実や防犯団体等の育成強化
防犯灯等の整備充実
- (4) 消費生活
消費生活情報の収集・提供
安全な商品またはサービスの供給など適正な事業活動の確保
相談に対する的確な助言、消費者苦情の早期解決

2. 豊かな心と個性を育むまち 【個性創造都市】

- (1) 幼児教育
心の教育など保育内容の改善・充実
子育て支援の一層の充実
- (2) 学校教育
一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、生きる力を育む
健康・安全に関する基礎的な知識や実践力を身につけた児童生徒の育成
幼児児童生徒一人ひとりの障害の種類や程度に応じた教育の一層の充実
教育環境の整備充実
- (3) 家庭教育、青少年教育
親の学習機会の充実

3. 人と自然にやさしい快適なまち 【快適環境都市】

- (1) 環境保全、一般廃棄物、産業廃棄物
環境保全対策の着実な推進
環境への負荷の少ない循環型の都市づくり
ごみの発生抑制(リデュース)、リユース、リサイクルの推進
産業廃棄物の監視・指導の強化、マニフェストの普及
- (2) 自然環境、公園緑地、都市緑化
自然環境の保全
公園緑地の全的に調和のとれた配置と拡充
公共の緑化の推進や住宅地等の民間の緑化の促進
自然緑地をはじめとする緑の確保

4. 機能的で多彩な交流が広がるまち 【交流拠点都市】

- (1) 土地利用
豊かな自然や特徴ある歴史・文化的資源、基盤整備の状況等を勘案し、総合的かつ計画的な土地利用の推進
- (2) 市街地整備
地区ごとの都市機能の役割分担の明確化と相互のネットワークの強化
個性と魅力あるまちづくりの推進
- (3) 農村地域整備
連帯感と活力のある農村地域の整備
都市部住民と農村地域との交流促進

5. にぎわいと活力あふれるまち 【産業活力都市】

- (1) 中心市街地
商業等の活性化と市街地の整備改善による中心市街地の活性化
- (2) 観光・コンベンション
自然・景観、歴史・文化、豊富な温泉など本市の特性を生かした魅力ある観光地づくり
コンベンションの誘致、支援、開発
国際会議や見本市等の開催可能な施設の整備充実

6. 計画の推進にあたって

- (1) 市政情報、市民参画、地方分権
情報公開、広報機能及び情報提供による行政と市民との情報の共有化
市民一人ひとりが持っている知恵や意欲が反映できる市民参画社会の実現
必要な行政権限の移譲とそれに伴う税財源の充実・確保

- (5) 地域福祉
福祉制度に関する情報提供や福祉に関する学習機会の充実
民生委員・児童委員の活動体制の充実、地域ボランティアの育成・支援
社会福祉施設や住民との協働による地域福祉推進体制の充実
在宅福祉の充実
- (6) 障害者福祉
ノーマライゼーションの理念の啓発
自立のための条件整備などを進め社会活動への参加の促進
- (7) 高齢者福祉、介護保険
健康で生きがいを持って生活できる環境づくりの推進
介護サービスの基盤づくりの推進
バリアフリー化を推進し、高齢者が安心して快適な生活を送れるまちづくり
- (8) 児童福祉
児童虐待や児童が被害者となる犯罪の予防や早期発見
母子・父子家庭等に対する経済的支援や自立への支援

- 家庭・学校・地域社会が一体となった地域ぐるみの学習・実践活動の展開
異年齢集団活動や地域活動への参加の促進
社会全体で子どもを育てる気風づくり
- (4) 生涯学習
家庭教育、学校教育、社会教育の一層の充実と相互の連携
市民の学びの場の拡大と体系化
成人教育における社会教育施設間の情報交換や事業等の連携
高等教育機関等の充実、地域への幅広い開放の要請
- (5) 文化振興
優れた芸術文化に幅広くふれる機会の拡充
市民の自主的・創造的な芸術文化生活の促進

- (3) 都市景観
地域特性を生かした都市景観の形成
歴史的・文化的雰囲気にあふれた都市景観の保全、再生、活用
- (4) 住宅、住環境
安全で良質な住宅ストックの形成
地域の自然、文化及び歴史などの特性を生かし、安全で快適な環境づくり
- (5) 生活道路
幹線道路との有機的な機能分担のもとに、安全性、快適性等を高めた道路整備の推進
バリアフリー等に配慮したすべての人々にやさしい道路整備

- (4) ウォーターフロント
人流・物流の拠点の形成など港湾空間の高度化
親水緑地や施設などの整備促進
- (5) 交通体系
九州新幹線鹿児島ルート全線のフル規格による早期整備
南九州西回り自動車道等の早期全線開通の促進
鹿児島東西・南北幹線道路など地域高規格道路等の整備
公共交通機関の持つ定時性等の本来の機能を十分発揮できるような総合的な交通体系の整備
市営交通事業の公営交通機関としての役割と機能の強化

- (3) 地域産業
商業・サービス業の事業の共同化や経営革新、情報化の促進
魅力的な商店街の形成
創業・ベンチャー企業の育成支援、企業立地環境の整備促進
地場産業の販路及び市場の開拓の促進
物流施設等の整備や流通情報システムの高度化の促進
就業機会の拡大、労働条件の向上などの雇用対策
高齢者、障害者などの雇用支援

- (2) 行財政運営
簡素で効率的かつ弾力性に富んだ行政執行体制の確立
電子市役所の構築
長期的視点に立った弾力的かつ健全な財政運営
民間事業者等の能力の活用
- (3) 広域行政
豊かで活力ある広域的な地域社会の形成

- (9) 少子化対策
仕事と子育ての両立が図られる雇用環境の整備の促進
多様な保育ニーズへの対応
- (10) 国民年金、国民健康保険、生活保護
国民年金及び国民健康保険の制度の啓発、制度の改善充実
- (11) 健康づくり、保健予防
市民の選択による主体的・効果的な健康づくりの推進
保健所・保健センターの機能充実
検査体制及び施設・設備等の整備
- (12) 救急・休日夜間医療、市立病院
夜間の初期救急医療体制の整備・拡充
二次・三次救急医療との連携、救急医療体制の充実
市立病院の県下の中核的総合病院としての機能の一層の充実
- (13) スポーツ・レクリエーション
体育施設の整備・充実
スポーツ・レクリエーションの振興
地域スポーツクラブの育成

- 文化団体や文化を育む人材の育成
文化施設の充実と活用
文化に関する情報発信や各施設の収蔵品等の情報の保存・蓄積
文化財の保存と活用の積極的な推進
- (6) 人権
人権教育及び人権相談の充実
- (7) 男女共同参画社会
男女が個人として尊重され、その能力を十分に発揮できる男女共同参画社会づくりの推進
- (8) コミュニティ
コミュニティに対する意識の高揚
コミュニティ活動への支援や地域活動の核となる人材の育成

- (6) 水道
安全でおいしい水の安定的な供給
維持管理の時代に即応したきめ細かい水道行政の推進
- (7) 汚水対策
市街化区域内における公共下水道の処理区域の拡大
合併処理浄化槽の適正な使用と適切な維持管理の普及啓発
- (8) 環境衛生
きれいなまち、より快適なまちを市民自らの手でつくるという市民意識の高揚
住みよい生活環境づくりの推進
- (9) 墓地・斎場
市営墓地の施設の改善や環境整備、共同墓地の環境整備の促進
斎場の施設の充実

- (6) 地域情報化
教育、文化、福祉、経済等の各分野における情報システムの構築やネットワーク化などの推進
光ファイバー等情報通信基盤の整備促進
- (7) 産学官の連携
企業、大学、関係機関等のネットワークづくりの積極的な推進
- (8) 国際・国内交流
国際意識の高揚
交流機会の拡大による魅力あるまちづくり

- (4) 農林水産業
新鮮で良質かつ安全な農畜産物の安定的な供給
都市型農業の確立
地域特産物の生産振興、産地直売による産地消費などの推進
林業の生産基盤の整備、担い手の育成、特産林産物の生産の促進
漁港の整備や魚場の造成、栽培漁業の推進

本市の市町村合併に対するご意見をお寄せください。

〔ご意見の送付先・お問い合わせ先〕

鹿児島市企画部合併対策室

〒892-8677 鹿児島市山下町11-1

216-1119 fax 219-6616

Ｅメール kikaku5@city.kagoshima.kagoshima.jp

地域別振興

新市の行政区域面積は、546.80km²で、うち都市計画区域面積は約7割の384.38km²となります。

今後の土地利用においては、自然的、社会的、経済的及び文化的な諸条件に十分配慮し、都市的土地利用と農業的土地利用、自然的土地利用の調和を図りながら、長期的展望にもとづき機能的で合理的な土地利用に努めるものとします。

また、新市は多様な特性を備えた地域によって構成されるため、第四次鹿児島市総合計画における地域別計画をもとに、新市の地形等の自然条件、交通、都市機能の集積、土地利用状況、日常生活上の交流の範囲等の諸条件を踏まえ、地域・地区を区分します。

中央地区(中央地域)

広域型商業機能の充実を図るとともに、快適で楽しみ憩える交流空間の形成に努め、地区内の回遊性の向上を図ります。

また、西鹿児島駅地区においては、駅前広場や駅ビル等を核として、陸の玄関にふさわしいまちづくりを進めます。

上町地区(中央地域)

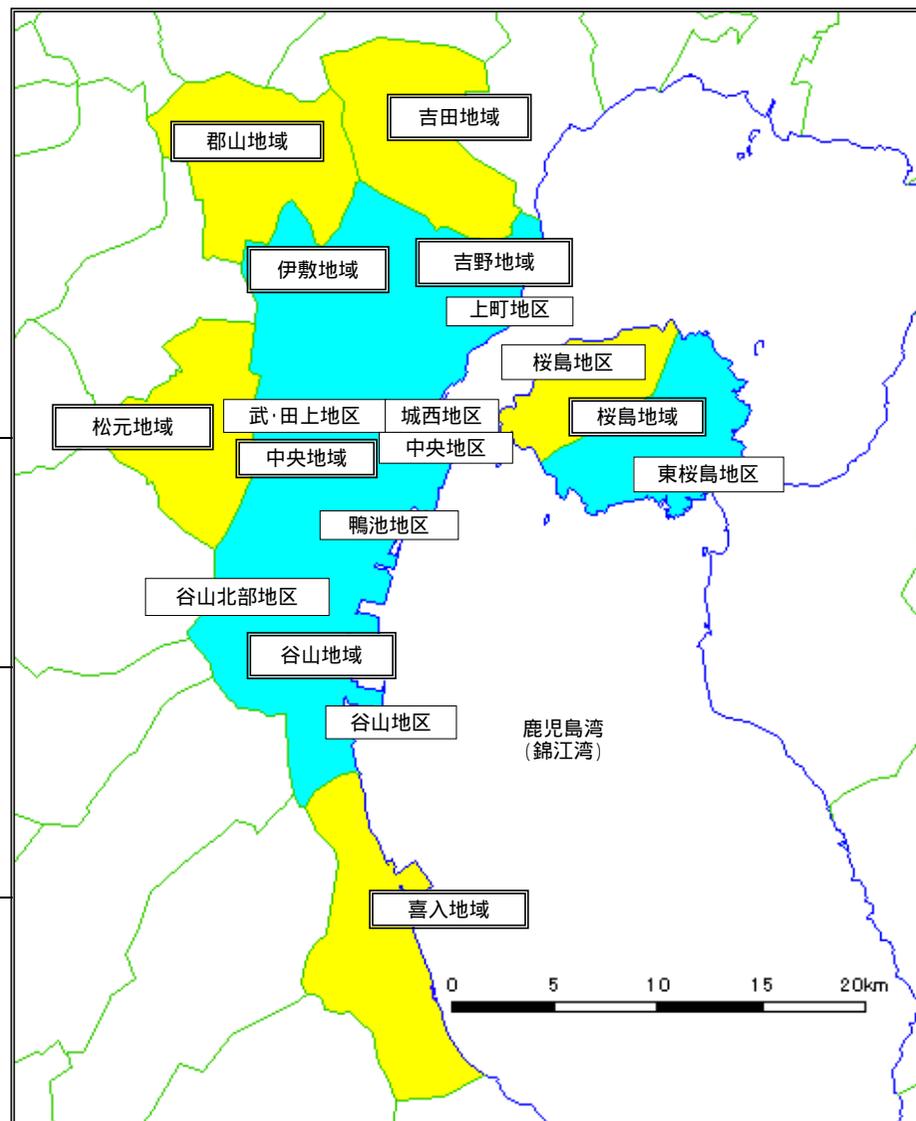
鹿児島駅周辺地区における都市基盤の整備や高次都市機能の導入、交通結節機能の強化などを進めるとともに、魅力あるウォーターフロントの形成を図ります。

また、快適な生活環境の形成を図るほか、恵まれた自然環境や景観、歴史的な街並みなど、地域資源の一体的な活用により地区の活性化を図ります。

鴨池地区(中央地域)

臨海部においては、土地利用の再編等により、業務、交流等の都市機能を一層充実し、活性化を図ります。

また、地区内の交通混雑を緩和するため、広域的な道路や丘陵部住宅団地と平坦部を結ぶ幹線道路等の整備を進めるほか、生活環境の改善などを図ります。



<p><u>城西地区(中央地域)</u> 土地区画整理事業の推進や道路の改良にあわせて生活環境の改善を図るとともに、幹線道路や生活道路等の整備を進め、安全で快適なまちづくりを推進します。 また、鹿児島アリーナ等の施設を活用した健康・体力づくりや交流を促進します。</p>	<p><u>武・田上地区(中央地域)</u> 幹線道路網の整備や交差点改良などを進め、交通の円滑化を図るほか、河川改修や道路整備等にあわせた住環境の改善に努め、良好な生活環境の形成を図ります。 また、地区の自然環境や住環境との調和に配慮しながら広域交通網の整備などを図ります。</p>	<p><u>谷山北部地区(谷山地域)</u> 谷山電停周辺の地域生活拠点としての機能の充実を図るとともに、地区の東西方向のネットワークの形成に努めます。また、住宅団地等の良好な住環境の保全を図るほか、農村集落において都市型農業の振興、良好な田園環境の保全、集落機能の活力の増進などを図ります。</p>
<p><u>谷山地区(谷山地域)</u> 副都心の核となるJR谷山駅周辺地区において商業・業務等の都市機能の充実を図るとともに、地区内の交通体系を整備し、副都心としての機能を高めます。また、生活環境の改善を図るほか、臨海工業地帯の産業振興、都市型農業の振興、自然環境の保全と活用、レクリエーション機能の向上などを図ります。</p>	<p><u>伊敷地域</u> 住宅団地の良好な住環境の形成を図るほか、地域中心としての生活拠点機能の整備充実を図ります。 また、豊かな自然環境や農業生産環境を保全するとともに、都市型農業の振興や定住促進による農村集落の活力の増進などを図ります。</p>	<p><u>吉野地域</u> 土地区画整理事業の推進や幹線道路等の整備を進めるとともに、地区が日常の生活圈として機能を発揮できる完結型のまちづくりをめざします。 また、レクリエーション機能の活用を図るほか、主要産業である都市型農業の振興などを図ります。</p>
<p><u>桜島地区(桜島地域)</u> 桜島火山爆発に対応できるよう、国、県との連携を図りながら、総合的な防災対策を推進するほか、都心部とのアクセスの整備に努め、都市近郊農業・漁業の振興、集落機能の活力の維持、増進を図るなど、市民の安全と生活の向上を図るとともに、都市農村交流を推進します。 また、フェリー事業や恵まれた観光資源の活用等により、観光・レクリエーション機能の充実などを図り、各種イベントの展開を促進します。</p>	<p><u>東桜島地区(桜島地域)</u> 桜島火山爆発に対応できるよう、国、県との連携を図りながら、総合的な防災対策を推進するほか、農業・漁業の振興、集落機能の活力の維持、増進を図るなど、市民の安全と生活の向上を図ります。 また、交通利便性の向上や恵まれた観光資源の活用等により、観光・レクリエーション機能の充実などを図ります。</p>	<p><u>吉田地域</u> 快適な環境が整った宅地の確保や県道鹿児島吉田線、九州縦貫自動車道インターチェンジへのアクセス道路等の幹線道路の整備促進などを進めるなかで、企業誘致や自然環境と調和したやすらぎのある生活環境の形成を図ります。また、県の各種教育・研修施設や豊かな自然、温泉などの地域資源の有効活用を図るとともに、スポーツ・レクリエーション機能の充実を図ります。あわせて、農地や森林の保全・活用及び水源のかん養に努めるとともに、地域特性を生かした農林業の振興により都市農村交流を推進します。</p>
<p><u>喜入地域</u> 国道226号等の幹線道路網の整備やJR指宿枕崎線の輸送力の強化を促進し、交通の円滑化を図るほか、自然環境に配慮した住宅団地等の整備を進めるなど、良好な生活環境の形成を図り、利便性の高い快適なまちづくりを進めます。 また、海を生かした観光・レジャー資源を活用した観光・レクリエーション機能の向上や都市近郊型農業の振興などを図ります。</p>	<p><u>松元地域</u> JR薩摩松元駅前地区を地域の中心として、商業・業務等の都市機能の充実を図るとともに、県道小山田谷山線等の幹線道路の整備を促進します。 また、自然環境と調和のとれた住宅地の整備促進などによる生活環境の改善を図るとともに、松元ダムの水を利用した農業の振興、農村地域の環境整備及び森林資源の保全・活用に努め、スポーツ・レクリエーション機能の向上なども図りながら、都市部住民との交流促進に努めます。</p>	<p><u>郡山地域</u> 中央地区の土地区画整理事業を推進し、地域中心としての機能の充実を図るとともに、国道328号等の幹線道路及び市街地とのアクセス道路の整備などに努めます。また、森林・河川・田園・温泉・文化財等の地域資源を生かし、スポーツ・レクリエーション機能の充実、都市近郊型農業の振興、森林及び田園環境の保全、水資源のかん養など、うるおいのある環境づくりに努めます。</p>